

デジタル・ガバメント閣僚会議
第5回議事録

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室

第5回デジタル・ガバメント閣僚会議 議事次第

日 時：令和元年9月3日（火）9:15～9:36

場 所：官邸2階小ホール

1. 開 会

2. マイナンバーカードの普及等に向けた取組について

3. 政府情報システムの予算要求から執行の各段階における一元的なプロジェクト管理の強化に向けた取組状況について

4. 閉 会

○平井IT政策担当大臣 おはようございます。ただいまから「デジタル・ガバメント閣僚会議」を開催します。

お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

6月の閣僚会議において、マイナンバー制度と政府情報システムについて、今後取り組むべき方針をそれぞれ決定したところです。これらの方針に基づくマイナンバー制度に係る新たに政府として定めるべき事項についてもお諮りさせていただくとともに、政府情報システムに係る従来の慣習にとらわれない予算要求等の状況についても報告させていただきます。

それでは、まず、マイナンバーカードの普及等に向けた取組について、石田大臣から御説明をお願いします。

○石田総務大臣 おはようございます。

6月の本閣僚会議において決定した方針に基づき、関係省庁及び機関等の御協力をいただき、全体スケジュールや各施策の取組方針を取りまとめました。それぞれのポイントを簡潔に御説明させていただきます。

資料1の1ページをごらんいただきたいと思います。取組において想定する全体スケジュールです。段階的な取組を示しておりまして、カードの健康保険証利用が始まる2021年3月末には、カード交付枚数について6000～7000万枚と想定をいたしております。

下のほうを見ていただきまして、医療機関等の環境整備については、6割の医療機関等で健康保険証として利用できることを目指すこととしております。そして一番下ですけれども、2023年3月末にはほとんどの住民がカードを保有することを想定し、おおむね全ての医療機関等で利用できることを目指すこととしております。

資料2をごらんいただきたいと思います。1ページをごらんください。カードの健康保険証利用について、医療機関等のシステム整備の工程表と保険証利用の移行スケジュール案であります。左側を見ていただきますと、医療機関等、保険者等、オンライン資格確認等システムが緊密に連携し、先ほどの全体スケジュールに従い、鋭意整備を進めることとしております。

次に、資料3をごらんいただきたいと思います。1ページをごらんください。「各保険者における被保険者のマイナンバーカード取得促進策等」について、「2 各論」に掲げる保険者ごとに取組方針をまとめております。

資料3の2ページをごらんいただきたいと思います。各保険者の取組を総括したものであります。2ページの2におきまして、具体的取組を掲げています。健康保険証の発行時や更新時を初め、さまざまな機会を通じてカードの取得等を促進するほか、国家公務員及び地方公務員等では、交付申請書の配付により一斉取得に取り組むことといたしております。

次に、資料4をお願いいたします。2ページをごらんください。マイナンバーカードを

活用した消費活性化策については、カードを取得し、マイキーIDを設定した方に対し、マイナポイントを国費で付与する方向で検討いたします。民間のキャッシュレス決済手段を活用することとし、官民タスクフォースを早急に立ち上げ、制度の具体化と国民への周知に取り組んでまいります。

資料5をごらんください。2ページをお願いいたします。想定されるカード交付申請の大幅な増加に対応し、市区町村の交付体制を整備することが不可欠であります。先ほどの全体スケジュールを踏まえ、速やかに全国の市区町村における交付円滑化計画の策定の推進に取り組む。その際、国から必要な支援措置をあわせて示すとともに、定期的なフォローアップを行い、市区町村の取組をしっかりと支援してまいります。

資料6をごらんいただきたいと思います。1ページをごらんください。全業所管官庁等から関係業界団体等に対し、マイナンバーカードの普及と健康保険証利用について要請を行うとともに、アンケート調査等による定期的なフォローアップを実施していくことといたしております。

最後に、資料7であります。1ページをごらんください。マイナンバーカードの普及に向け、国は率先してあらゆる媒体を活用し、関係団体等の協力も得つつ、積極的に広報を展開し、カードの利便性と安全性の国民の理解促進に取り組むことといたしております。

今後とも引き続き、マイナンバーカードの普及等に向け、閣僚の皆様のご積極的な御協力をお願い申し上げます。

以上です。

○平井IT政策担当大臣 ありがとうございました。

それでは、資料1から7について、了承ということよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○平井IT政策担当大臣 ありがとうございました。

続いて、政府情報システムの予算要求から執行の各段階における一元的なプロジェクト管理の強化に向けた取組状況について、私から御説明申し上げます。

資料8をごらんください。まず、年間を通じた一元的なプロジェクト管理に向けた取組状況について御説明いたします。6月の会議決定において、特別会計を含めた全ての政府情報システム予算、約7000億円を対象として、年間を通じた一元的なプロジェクト管理を本年度から開始し、順次拡大を図ること。事業規模が大きいものや政策的重要性が高いものについては、政府重点プロジェクトと位置づけ、システム担当府省、財務省等も参加したプロジェクトチームを内閣官房IT室に編成することとされています。

これを踏まえ、政府重点プロジェクトの第1弾として、政府共通プラットフォームを指定したところ。プロジェクトチームにおいて、各府省におけるクラウドサービスの利用の集約などにより、政府共通プラットフォームの活用を推進するとともに、関連する制

度、慣習等について整理し、クラウドサービスのメリットを最大限得られるように努めてまいります。

続いて、政府情報システムの予算・調達一元化に向けた取組状況について御説明いたします。6月の会議決定において、政府全体で共通的に利用するシステム、基盤等のデジタルインフラに係る予算については、原則として来年度から内閣官房のもとに一括要求・一括計上することとされており、その具体的な検討対象は、一般会計の情報システム予算、約4000億円となります。来年度予算要求においては、一括要求・一括計上の開始年として、政府重点プロジェクトの第1弾として位置づけられる政府共通プラットフォーム、マイナンバー制度を支えるマイナポータルなど、複数の省庁で共用する情報システムの予算、約700億円を内閣官房IT総合戦略室にて要求しています。

引き続き、デジタルインフラの機能等の拡充を図るとともに、一括要求・一括計上の範囲を順次拡大していく予定であります。

これまでの御説明に関しまして、構成員の皆さんから御発言をお願いいたします。

まず初めに、根本厚生労働大臣より御発言をお願いいたします。

○根本厚生労働大臣 厚生労働省では、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるよう、令和4年度中に概ね全ての医療機関でシステムを導入することを目指します。医療情報化支援基金を活用し、医療機関への支援を着実に進めます。

併せて、保険者や各業界団体等に対する協力のお願ひ、一部のハローワークにおいて、モデル事業として、市町村の交付申請窓口を設置する等の取組を進めます。また、国家公務員等の一斉取得に向け、厚生労働省職員に対し、オンライン申請の推奨や申請書の配付など、取得勧奨を実施します。マイナンバーカードの取得を積極的に進め、関係者が利便性を実感できるよう全力で取りくんでまいります。

○平井IT政策担当大臣 ありがとうございました。

続いて、山本国家公安委員長より御発言をお願いします。

○山本国家公安委員会委員長 私からは、マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針に基づき、取り組んでおります警察関連の2つの施策について御説明いたします。

1点目は、運転免許センター等におけるマイナンバーカードの申請受付モデル事業であります。警察におきましては、都道府県警察の運転免許センター等において、市区町村の職員がマイナンバーカードの交付申請を受け付けるモデル事業を実施する予定であり、現在、複数の運転免許センター等におけるモデル事業の実施に向けて、警察庁、総務省、関係自治体との間で調整を行っているところであります。引き続き、マイナンバーカードの

申請・交付機会の拡大等について必要な協力を行ってまいります。

2点目は、警察職員等によるマイナンバーカードの取得の推進であります。マイナンバーカードの健康保険証利用につきましては、警察庁から全国警察等に対しまして、マイナンバーカードの取得について通知を行い、周知を図っております。今後、取得状況のフォローアップを行いつつ、その状況を踏まえ、取得に向けた勧奨を行ってまいります。

以上でございます。

○平井IT政策担当大臣 ありがとうございます。

続いて、柴山文部科学大臣より、お願いします。

○柴山文部科学大臣 文部科学省といたしましては、国立大学法人はもとより、公立学校を所管する都道府県教育委員会等に対してマイナンバーカードの取得について依頼し、一斉取得を推進しています。また、私立学校については、その保険者である日本私立学校振興・共済事業団と協力し、マイナンバーカードの取得促進を図ってまいります。

以上です。

○平井IT政策担当大臣 ありがとうございます。

続いて、世耕経済産業大臣より、お願いします。

○世耕経済産業大臣 マイナンバーカードの健康保険証利用につきましては、経済産業省としても、所管業界団体を通じて要請をしてまいりたいと思います。

また、マイナポイントを活用した消費喚起策については、まずは10月1日から始まりまず5%ポイント還元事業をしっかりと成功させ、そこから円滑に移行できるようにすることが重要であります。そのためにも、来月から始まるポイント還元事業の周知・広報や円滑な事業の実施に向けた準備に全力で取り組んでまいります。

政府情報システムの調達一元化につきましては、法人共通認証基盤を登録させていただきました。これは事業者が1つのID・パスワードで複数の行政手続を行うことができるようになるものであります。既に今年2月から運用を開始しており、今年度中には経産省の複数の行政手続で利用できるようにする予定であります。来年度からは、厚労省が所管する社会保険関係の手続でも利用できるようにしていく予定であります。その他の省庁の行政手続にも展開をしていきたいと思っておりますので、御協力よろしくお願いたします。

○平井IT政策担当大臣 ありがとうございます。

続いて、河野外務大臣、お願いします。

○河野外務大臣 外務省としても、マイナンバーカードの普及について努力していきたい

と思います。日本に長期滞在する外国人への普及も念頭に、在外公館も活用しながら、関係省庁と連携してまいります。

また、今年度末までの省員のマイナンバーカード一斉取得については、対象となる省員への周知を積極的に行っていきたいと思っております。健康保険証についての御説明もありましたが、マイナンバーカードの利便性の向上が普及の観点からは重要だと思っておりますが、その際、既を取得しているカードをとり直す必要がないよう環境整備をいただきたいと思っております。

また、海外在住の日本人がマイナンバーカードを活用できる環境整備をお願いしたいと思っております。在外選挙のインターネット投票の早期実現のための取組を強く期待しております。

最後に、予算・調達一元化につきまして、政府全体の情報システム投資の適正化が進むことは重要だと思っております。外務省には外交安全保障に関連したシステムなどありますが、そうしたことに十分留意しながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○平井IT政策担当大臣 ありがとうございます。

続いて、麻生財務大臣、お願いいたします。

○麻生財務大臣 政府情報システムの予算・調達等々の改革について、これも長い話ですが、質の高い行政サービスをより安く提供できるような改革を進めて、行政に対する国民の信頼とか納得感の向上につなげていくことが重要。これは住民カードにさかのぼって、もう十何年やってこれだけ普及しないのだから。ちなみに、持っている人、ここに何人いる。マイナンバーカード。その後ろのお役人さんで持っている人は。

では、聞くけれども、これを何回使ったか。使った人が何に使ったかを聞いてみたい。利用している人を知っているのだけれども、これは免許証を返納してしまった高齢者が身分証明書のかわりに使っている以外に、ほとんどこれを使ったというメリットがない。メリットを出さなきゃ。

これは病院なんかで、ある病院に行って、薬をもらった。信用できないといって別の病院に行って、そこも信用できない。最後にもう一軒行っておこうと思って、セカンドオピニオンとかサードオピニオンに行った。もらった薬は皆同じというようなことを、これだったら避けられるのだろう。そこが一番、我々にとっては大事なところ。これは物すごく大きい。

一元的なプロジェクト管理をやるという話についても、調達する方法というのは、当初、各役所で縦割りにならないようにしたいということで、平井大臣のところではいろいろ取り組まれておられると思うので、これは内閣官房と連携して、財務省としてもきちんとやらせていきたいと思っております。

国家公務員等のマイナンバーカードの取得促進について、これは各府省等でやっていただくので、私どもとしては、国家公務員共済というのが私どもの所管でありますので、これで取得に向けた奨励というのは行っていきますけれども、しっかりこれをフォローアップして、とにかく使いがいのあるものにしてほしい。以上です。

○平井IT政策担当大臣 貴重な御意見をありがとうございました。

ほかに御発言はございますか。

ないようでございますので、ここで、官房長官から御挨拶をお願いしますが、プレスの方が入りますので、しばらくお待ちください。

プレスを入れてください。

(報道関係者入室)

○平井IT政策担当大臣 それでは、閉会に当たりまして、議長である菅内閣官房長官から御挨拶をお願いしたいと思います。

○菅内閣官房長官 マイナンバーカードについては、日常生活のあらゆる場面で行政にかかわる手続の電子化を可能とし、国民生活の利便性を高めるものでありますが、現状では交付率13.9%にとどまっております。これについては、政府としてマイナンバーカードを活用した消費活性化策や健康保険証としての利用、こうしたことに取り組むことにより、2022年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを想定しており、本日、それに至る具体的な全体スケジュールに加え、保険者、医療機関等、市町村における時期ごとの具体的な取組方針について決定をいたしました。

また、消費税率引き上げに伴う需要平準化策として、マイナンバーカードを活用した消費活性化策についても検討の方向性が示されました。

これらについては、今後のさらなる具体化に向けて、各省庁が縦割りに陥ることなく、デジタル社会の基盤を構築するために積極的に知恵を絞り、取組を加速していただくようお願いをいたします。

さらに、今後の予算編成では、各省庁の政府情報システムの関連予算について、各省庁がばらばらに措置するのではなく、原則として内閣官房において一括して要求し、予算計上することとし、来年度予算においては、その初年度として約700億円を一括して要求することになりました。こうした取組はさらに広がり、政府全体として効率的なシステムが構築できるよう、平井大臣を初め、各大臣においては積極的に対応をお願いしたいと思います。

○平井IT政策担当大臣 ありがとうございました。

それでは、プレスの皆さんは御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○平井IT政策担当大臣 それでは、本日の「デジタル・ガバメント閣僚会議」は、これで閉会したいと思います。

ありがとうございました。